

2022年2月14日

関係各位



「まん延防止等重点措置」延長に伴う組合の勤務体制について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、弊協組の共販事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施中の「まん延防止等重点措置」ですが、埼玉県を含む1都12県で、2022年3月6日(日)まで延長されました。

これに伴い、当組合で現在実施しております時短・時差勤務を下記の通り延長致します。

ご迷惑をお掛けしますが、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 期 間 2022年2月14日(月)より2022年3月6日(日) ※延長期間

2. 勤務体制

(1) 組合職員及び営業幹事は時短・時差勤務を行います。

① 組合の営業時間の変更はございません。

② 各自の勤務時間を30分短縮します。

早番 9:00～16:30

遅番 9:30～17:00

(2) 土曜日は閉所とさせていただきます。

(3) ご来館の際は、予めアポイントを取ってお越し下さい。

なお、状況の変化に伴い、期間・内容を変更する場合があります。その際は都度ホームページでお知らせ致します。

以上